

法人指導監査の概要

令和3年8月31日現在

名 称	アルタイル		
所 在 地	平塚市高根262-1		
実施年月日	令和2年8月27日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・注記が適正に作成されていませんでした。 ・貸借対照表が適正に作成されていませんでした。 ・契約等が適正に行われていませんでした。			未改善 未改善 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。